

第1章 計画策定の目的等(P2~6)

計画策定の目的

【背景】

- 人口減少と少子高齢化
- 施設の利用需要の変化
- 社会保障費の増大による厳しい財政状況
- 老朽化した施設を多く保有、維持管理・更新費用が増大

【目的】

1. 公共施設等の全体を把握し、
2. 長期的な視点を持って、
3. 長寿化・更新・統廃合などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、時代に即した行政サービスを実現することです。

計画の位置付け

- ◆ 国が策定した「インフラ長寿命化基本計画(基本計画)」の下位の行動計画となる「公共施設等総合管理計画」として位置付けます。

計画期間

- ◆ 平成29年度(2017年度)から平成48年度(2036年度)までの20年間とします。

対象範囲

- ◆ 市が所有する全ての公共施設(建築物)・インフラを対象とします。

【本計画の対象施設(公共施設)】

用途	主な施設	施設数	延床面積(m ²)	全体における面積割合
学校等教育施設	小学校、中学校	78	412,765	31%
文化交流施設	公民館、図書館・図書室、博物館・資料館、文化ホール	53	78,567	6%
スポーツ施設	陸上競技場、野球場、体育館、プール	51	51,462	4%
子育て支援施設	保育所、幼稚園、児童センター、児童クラブ	39	13,654	1%
保健福祉施設	高齢者福祉施設、障がい者福祉施設	13	14,966	1%
庁舎等施設	市役所、支所、行政センター	33	67,103	5%
その他施設	消防施設、観光レジャー施設、農林施設、市場、水産施設等	252	169,619	13%
小計		519	808,136	61%
市営住宅	市営住宅	86	370,801	28%
環境施設	一般廃棄物処理施設	12	38,210	3%
衛生施設	火葬場・斎場	4	5,901	1%
その他施設	交通施設、水道施設、その他	278	92,986	7%
小計		380	507,898	39%
合計		899	1,316,034 m ²	

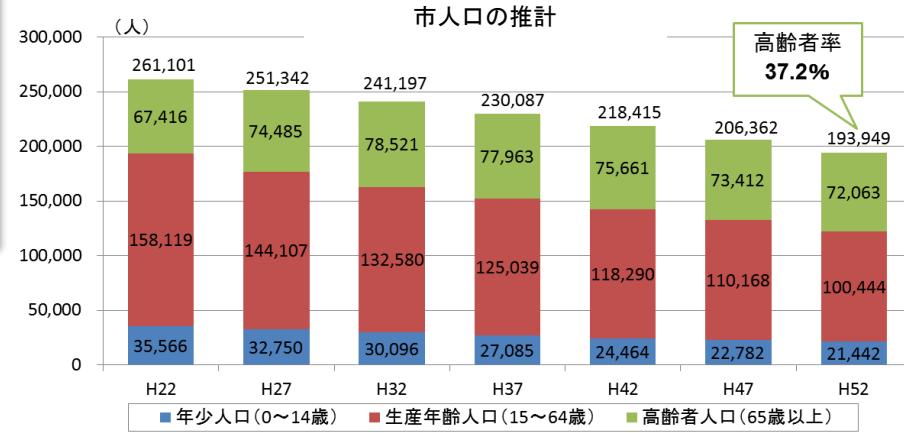
【本計画の対象施設(インフラ)】

種別	主な施設	数量
道路(市道)	道路	約1,779km
	橋りょう	1,096橋
	トンネル	8か所
道路(農林道)	道路	約195km
	橋りょう	30橋
	トンネル	1か所
河川	準用河川	18.1km
	普通河川	450.1km
	都市下水道	3.4km
	公共下水道雨水渠	28.7km
砂防	急傾斜地崩壊対策施設	92か所
公園	自然公園	19か所
	都市公園等	405か所
港湾	係留施設	10,489m
	外郭施設	14,866m
	臨港交通施設	14,220m
	海岸保全施設	36,148m
漁港	係留施設	8,035m
	外郭施設	13,302m
	輸送施設(道路)	8,942m
	海岸保全施設	8,399m
水道	管路	約1,500km
	浄水場	9か所
	配水池	168か所
下水道	ポンプ所	125か所
	污水管路	約618km
	下水処理場	4か所
	污水ポンプ場	9か所
	雨水ポンプ場	2か所
その他施設	集落排水施設	2か所

第2章 公共施設等を取り巻く現状と課題(P7~20)

人口減少・少子高齢化の進行

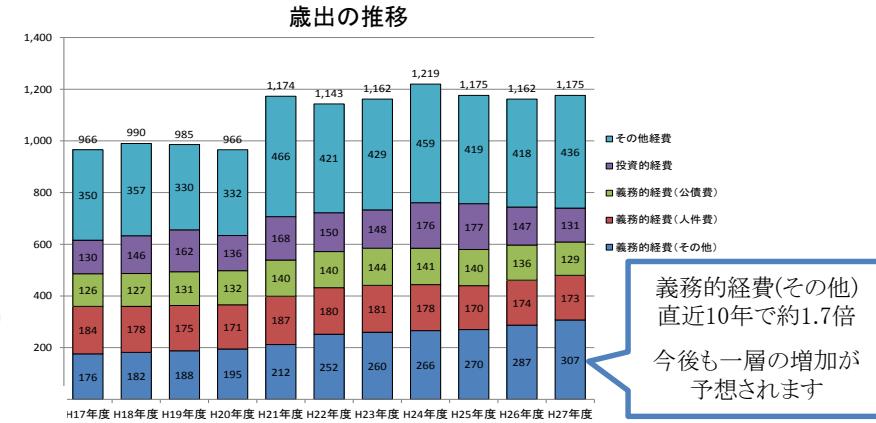
- 人口減少及び少子高齢化の進行
- 人口減による市税など自主財源の歳入減
- 公共施設等の余剰の増及び高齢者対象用途のニーズの増



出典: 国立社会保障・人口問題研究所(平成25年3月推計)

厳しい財政状況

- 歳入 市税総額が平成19年度以降ほぼ横ばい今後、依存財源に頼る状況
- 歳出 義務的経費が増加傾向、主に社会保障に関わる経費高齢者増を踏まえると今後も増加
- 公共施設等の整備の財源は一層厳しくなる状況

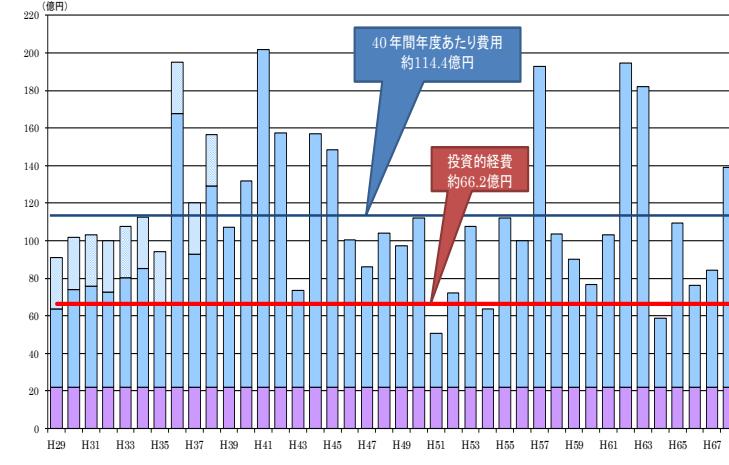


公共施設等の現状と将来更新費用の試算

公共施設

- ◆ 本市における公共施設面積の約49%は、建築後30年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。これらの施設は、今後一斉に更新時期を迎えることになり、多額の更新費用が必要になることが想定されます。
- ◆ 公共施設において、建築後50年で改築を行うと仮定した場合の今後のコスト試算をした結果、将来40年間で年度あたりの平均費用は約114.4億円となり、過去5年間の公共施設にかかる投資的経費約66.2億円を大きく上回ります。

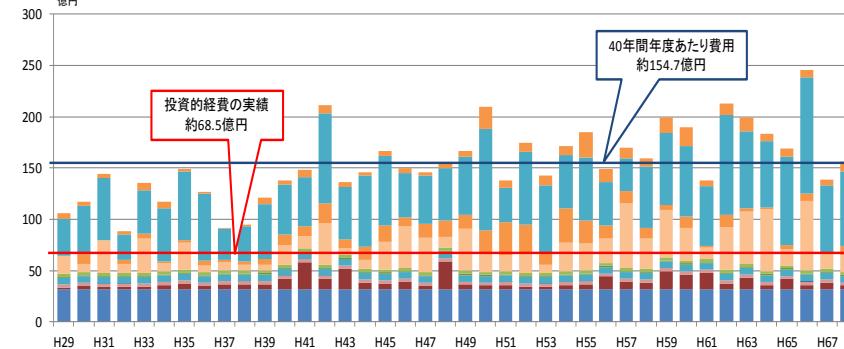
将来更新費用試算(公共施設)



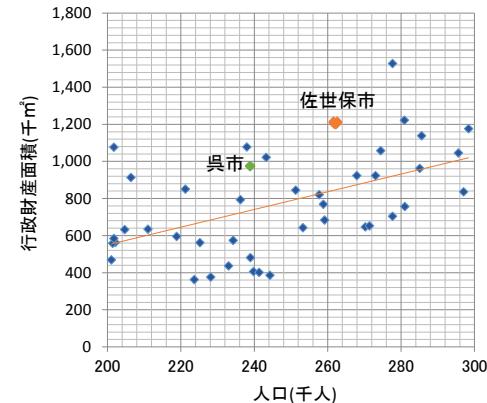
インフラ

- ◆ インフラにおいて、整備後30年以上経過したものが多く、老朽化が進んだものがあります。
- ◆ インフラ種別ごとに整備後一定期間で更新を行うと仮定した場合の今後のコスト試算をした結果、将来40年間で年度あたりの平均費用は約154.7億円となり、過去5年間のインフラにかかる投資的経費約68.5億円を大きく上回ります。

将来更新費用試算(インフラ)



- 本市の人口当たり延床面積 4.6m²/人
- 類似規模自治体と比較して多い
- 全国平均は3.3m²/人



※インフラの将来更新費用の試算については、インフラ種別ごとの主な施設を対象として将来更新費用の試算を行ったものを合計したもので、本市が管理している全てのインフラを対象として試算を行ったものではありません。

※この将来更新費用試算の費用は、個々の施設の現状をもとに算出したものではなく、一定の条件設定のもと試算したものです。

第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針(P21~31)

本市における課題認識

1人あたり公共施設量が多い

- 複数の旧自治体が合併
- 重複した公共施設が多い
- 人口一人あたり延床面積は全国平均を大きく上回る

更新を控えた公共施設が多い

- 多くの施設は高度経済成長期以降に整備
- 近い将来更新が必要となる施設が多い

インフラ保有量が多い

- 特徴的な地形や市域面積が広く、インフラの保有量が多い
- 多額の更新費用が必要

公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設

1 情報の一元化・共有化

- ◆ 長寿命化等を実現するため施設情報等を収集
- ◆ 情報の一元化・共有化

2 長寿命化

- ◆ 点検・診断等に基づく維持管理、修繕等
- ◆ 改修を計画的・予防的に行う
- ◆ 保全計画等を策定し、計画的な予防保全による長寿命化を図り、コスト縮減と費用の平準化

3 総量抑制

- ◆ 人口減少、厳しい財政状況を踏まえ、公共施設適正配置計画・保全基本計画対象施設の施設総量(延床面積)を20年間で15%以上縮減
- ◆ 施設の統合・再編等により延床面積で総量縮減
- ◆ 次世代へ過大な負担を残さない

4 遊休資産の活用

- ◆ 遊休資産は売却や貸付を積極的に推進

インフラ

1 情報の一元化・共有化

- ◆ 情報は各施設管理者がデータベース化し管理
- ◆ インフラ相互に影響する場合の関連情報の共有化

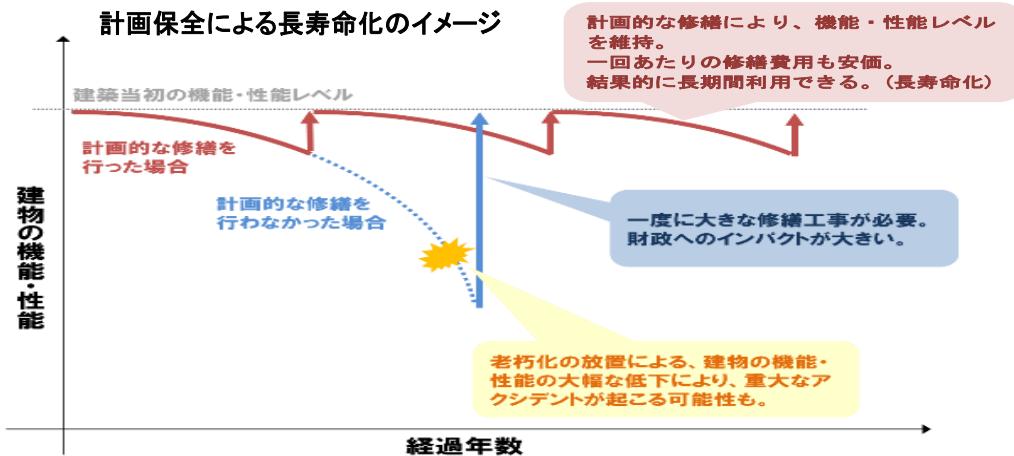
2 長寿命化

- ◆ 点検・診断、対策の実施等を行うメンテナンスサイクルを構築
- ◆ 定期的な点検・診断等と維持管理・修繕等を計画的予防的に行い長寿命化
- ◆ 長寿命化によるトータルコストの縮減と維持管理・更新費用の平準化

3 総量抑制

- ◆ 計画的な保全による長寿命化等を基本
- ◆ 施設の修繕、更新、代替、廃止など管理の方向性を幅広く検討
- ◆ 施設の長寿命化を図り、修繕・更新等の優先度を設定し、トータルコストの縮減と投資費用の平準化
- ◆ 新規のインフラは、維持管理・更新等含めて種別ごとに投資の優先性を考慮

計画保全による長寿命化のイメージ



民間活力の活用

コスト縮減の観点から民間活力の活用(PFI、包括委託、指定管理者制度など)を検討します。

推進体制

資産活用推進会議を基本として全庁的な体制のもと取り組みます。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 (P32~46)

公共施設適正配置・保全基本計画対象施設

今後も維持していくと判断された施設は、公共施設適正配置・保全基本計画の考え方に基づき、計画保全のもと長寿命化を実現していきます。

1. 学校等教育施設 (小中学校)

適正な教育環境の確保という観点から学校統廃合等について検討を進めます。将来の人口動態を見据え適正な規模とするために、建て替えの際に減築を行います。

2. 文化交流施設 (公民館)

生涯学習・地域活動の拠点等として、機能の維持と長寿命化を図り、改修等の際には、集約化・複合化を推進します。

3. スポーツ施設

類似機能の集約化のほか、競技団体等への運営委託、施設の譲渡など幅広く検討を行います。施設配置の偏在や機能重複の有無、稼働率等を精査し、将来のあり方の検討を行います。

7. 市営住宅

現長寿命化計画を平成27年度国勢調査の結果などを反映した計画に改定します。

8. 環境施設 (一般廃棄物処理施設)

老朽化が進む施設については、計画的な基幹改修を行い、長寿命化を図りつつ、施設統合の検討を行います。

9. 衛生施設 (火葬場・斎場)

定期点検に加え、日常点検を実施し、メンテナンスを行うことで安全性の確保と長寿命化を図ります。

10. 道路 (市道)

道路施設等の老朽化対策については、点検・診断・措置・記録といったメンテナンスサイクルを構築し、維持補修の計画的な実施に努めトータルコストの縮減や費用の平準化を目指します。

11. 道路 (農道・林道)

橋りょうについては、点検を実施し、計画的に維持管理を行うことで、長寿命化を図り、コストを縮減します。

12. 河川

河川附属物等の河川施設、調整池については、点検等を実施し、計画的に維持管理を行うことで長寿命化を図り、コストを縮減します。

4. 子育て支援施設 (保育所・幼稚園)

保育所、幼稚園は、保育を取り巻く環境を見極めながら、直営又は民間移譲等の将来の方向性を含め適正配置等の検討を行います。

5. 保健福祉施設 (高齢者・障がい者施設)

施設の設置目的等から機能のあり方を検証し、直営又は民間移譲等の将来の方向性を検討する必要があります。民間への代替が利かない等の機能は、移転・複合化、若しくは長寿命化などの保全を検討します。

6. 庁舎等施設

市役所は、行政の中核機能であり、計画的な保全を行います。支所・行政センターは、身近な行政サービスの拠点としての機能維持と適切な保全を行い、改修等の際には集約化・複合化を推進します。

13. 砂防

予防保全が実施できるよう点検・診断を行い、長寿命化の方針等の計画を策定します。

14. 公園

維持管理コストの低減化を図るため、施設再編計画等を策定し、計画的な維持管理を行います。

15. 港湾

定期点検の実施に努め、整備の優先順位づけを行い、適時適切な維持補修、更新等を実施し、ライフサイクルコストの最小化と予算の平準化を図ります。

16. 漁港

定期的な点検により早期に損傷を発見し大規模な修繕に至る前に効果的効率的な対策を実施します。漁港ごとの漁港施設機能保全計画を策定し施設の長寿命化を図ります。

17. 水道

水道施設の健全性と財政の健全性のバランスを図るため、アセットマネジメントの導入及び推進を行います。

18. 下水道

計画的な点検・調査及び修繕・改築を行うためストックマネジメント計画を策定し、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図ります。